

第5章 地盤沈下対策

工業用水道の建設と給水

本府においては、地盤沈下対策の一環として昭和39年度から工業用水道の建設に着手し、昭和44年度に一応完了したが、昭和45年度においては、工業用水法に基づく地下水くみ上げ規制区域内の受水会社に対し、地下水くみ上げの代替水として年間総有収水量102,019,738 m³を給水した。

また、建設改良事業として、くみ上げ規制区域内における新規受水会社に対する配水管布設工事等を施行した（表-77）。

表-77 給水状況

(昭和46年2月26日現在)

区 分	3 次 工 水	4 次 工 水	計
会 社 数	1 1 2 社	2 5 1 社	3 6 3 社
基 本 日 量	152,906 m ³ /日	190,226 m ³ /日	343,132 m ³ /日